

半 期 報 告 書

(第43期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社富士通ビー・エス・シー

東京都品川区大崎一丁目11番2号

(941413)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	25
第6 提出会社の参考情報	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月1日
【中間会計期間】	第43期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社富士通ビー・エス・シー
【英訳名】	FUJITSU BROAD SOLUTION & CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼子 孝夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（5740）3111
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 熊倉 利司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（5740）3111
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 熊倉 利司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (千円)	15,311,213	16,285,641	15,510,294	32,815,754	31,447,406
経常利益 (千円)	431,435	431,216	480,404	183,498	1,189,569
中間(当期)純利益(△当期純損失) (千円)	228,805	214,221	279,769	△1,392,826	662,721
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
発行済株式総数 (千株)	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800
純資産額 (千円)	14,095,909	12,537,912	13,094,683	12,394,561	12,914,141
総資産額 (千円)	24,747,673	20,944,728	22,679,460	24,114,576	22,823,049
1株当たり純資産額 (円)	1,194.56	1,062.53	1,109.71	1,050.38	1,091.87
1株当たり中間(当期)純利益(△1株当たり当期純損失) (円)	19.39	18.15	23.70	△118.03	53.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	57.0	59.9	57.7	51.4	56.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,269,480	2,796,907	485,834	△2,950,970	5,507,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,014	△193,899	△408,469	△34,603	△553,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	879,535	△2,371,256	△71,151	2,159,345	△2,442,587
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	3,900,596	4,566,102	6,851,855	4,333,805	6,845,055
従業員数 (人)	1,920	1,862	1,839	1,883	1,826

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第43期中間会計期間より、ソフトウェアの開発契約について、収益計上基準を、顧客検収基準から開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準に変更しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,839
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、嘱託、社外への出向社員及び派遣登録社員は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における国内景気は総じて緩やかな回復傾向を示しましたが、情報サービス産業ではIT投資に対する顧客のコストダウン要請が依然として強く、これによる受注競争も激しさを増すなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで当社は、事業構造の強化と利益の確保を基本方針として事業を展開してまいりました。

事業構造の強化につきましては、営業部門とSE部門との一体化による相互連携の強化と業種ノウハウの集中をはかり、お客様のニーズに的確に対応できるサービス体制の構築に努めました。パッケージ製品では、セキュリティ製品である「FENCE」シリーズの機能を強化し、販売拡大に努めるとともに、リース・レンタル業向けに業務の効率化を支援する「RENTAL-Pro」や汎用機とパソコンとのファイル変換ソフトに情報漏洩防止機能を強化した「F*TRAN-S」を制作するなど、ソフトウェア開発で培ってきたノウハウとプログラム部品をパッケージ化した新製品を開発いたしました。

得意技術分野の深耕をはかる面では、エンベデッド事業において、携帯電話向けのOSやブラウザを提供している企業とのパートナー関係を活用し、ソフトウェア開発における企画・コンサルティングから設計・開発・検証まで一貫したサービスの拡充に努めました。また、DVD機器、デジタルカメラなどのデジタル家電やITS(注)、鉄道インフラなどの分野にも注力してソフトウェアを開発するとともに、お客様の需要に応えるべく開発体制を強化整備いたしました。

更に、新技術へのチャレンジとしては、オンメモリデータ処理技術に関する特許の実施権を取得し、大容量のデータをメモリ上で高速処理する新製品「Oh-Pa 1/3」の開発に取り組みました。

利益の確保につきましては、生産性向上のための開発ツール「Topjax」を積極的に活用し、開発の効率化と納期短縮によるコストの削減、品質向上に努めるとともに、プロジェクト管理を強化し不採算案件の発生防止に取り組みました。

この結果、当中間期はエンベデッド事業での売上は増加しましたが、情報・通信分野での受注が伸び悩んだことにより、売上高は155億10百万円（前年同期比4.8%減）、経常利益は4億80百万円（同11.4%増）、中間純利益は2億79百万円（同30.6%増）となりました。

なお、当中間期からソフトウェアの開発契約について、収益計上基準を、顧客検収基準から開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準に変更いたしました。進行基準への変更により、従来の基準によった場合と比較すると、その影響額はそれぞれ売上高15億89百万円、経常利益1億67百万円、中間純利益99百万円の増加となりました。

各事業区分別の概況は、次のとおりであり、ソフトウェア開発及びソフトウェアサービスの売上高には顧客検収基準から進行基準への変更に基づく増加額が含まれております。

① ソフトウェア開発

ソフトウェアの開発分野は当社の中核事業であり、情報・通信、金融、製造等の顧客向けに各種アプリケーションソフトウェアや料金課金システム、ネットワークの監視制御システムを開発して納入しました。官公庁向けには、社会保険庁向けの財務基盤システムの開発にも取り組みました。また、新たに鉄道インフラ構築の一環として駅務システムを開発し納入いたしました。更に、携帯電話やデジタル家電向けにエンベデッドシステムを開発し納入いたしました。

しかしながら、情報・通信分野での大規模開発案件が減少傾向にあり、ソフトウェア開発の売上は前年同期を下回ることとなりました。

この結果、売上高は88億91百万円（前年同期比11.4%減）となりました。このうち、進行基準への変更による影響額は11億48百万円の増加となりました。

② ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービス事業では、データセンターを活用した運用監視サービスをはじめとして、各業種向けの技術者支援サービス、ネットワーク構築支援サービスなどを提供いたしました。また、当社のパッケージソフトのユーザを対象としたヘルプデスクを整備してサポートサービスの充実をはかりました。

この結果、売上高は59億6百万円（前年同期比7.8%増）となりました。このうち、進行基準への変更による影響額は4億41百万円の増加となりました。

③ パッケージ販売

セキュリティパッケージソフト「FENCE」シリーズについては、個人情報の保護に関する法律が既に施行された後でもあり、販売額の伸びは緩やかになりましたが、保険・金融分野を中心に販売し、累積出荷ライセンス数をみても100万本を超える実績となりました。また、ファイル変換パッケージソフト「F*TRAN」シリーズの販売は引き続き堅調に推移いたしました。更に、セキュリティ機能を強化した新製品「F*TRAN-S」を販売いたしました。

この結果、売上高は3億36百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

④ システム機器販売

システム機器販売につきましては、各種のシステム開発に伴うサーバや周辺機器の販売を行うとともに、ソリューションの中核となるパッケージソフトの仕入れ販売も行いました。

この結果、売上高は3億75百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

(注) ITS (Intelligent Transport Systems) : 情報技術を用いて人と車両と道路を結び、交通事故や渋滞などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システムをいう。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6百万円増加し68億51百万円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、4億85百万円（前年同期は27億96百万円の増加）となりました。主なものは、税引前中間純利益4億80百万円、減価償却費2億27百万円、退職給付引当金の増加3億20百万円、たな卸資産の減少5億80百万円等があった一方、仕入債務の減少4億39百万円、法人税等の支払い3億59百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4億8百万円（前年同期は1億93百万円の減少）となりました。これは、主にパッケージ製品開発に伴う無形固定資産取得による支出3億55百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、71百万円（前年同期は23億71百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払い71百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発 (千円)	7,908,726	△ 11.8
ソフトウェアサービス (千円)	4,946,746	+ 0.1
パッケージ販売 (千円)	242,354	△ 6.1
合 計 (千円)	13,097,827	△ 7.6

- (注) 1. 金額は製造原価により算出しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発	8,043,680	△ 8.1	3,095,057	△ 22.9
ソフトウェアサービス	5,465,261	△ 6.4	2,400,893	△ 13.1
パッケージ販売	463,131	△ 35.1	198,701	△ 43.5
システム機器販売	345,046	+201.0	139,072	△ 43.6
合 計	14,317,119	△ 7.2	5,833,724	△ 20.9

- (注) 1. 進行基準への変更による影響額 (受注残高) : ソフトウェア開発1,148,576千円減少、ソフトウェアサービス441,295千円減少。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア開発 (千円)	8,891,840	△ 11.4
ソフトウェアサービス (千円)	5,906,012	+ 7.8
パッケージ販売 (千円)	336,443	△ 26.7
システム機器販売 (千円)	375,999	+ 22.0
合 計 (千円)	15,510,294	△ 4.8

- (注) 1. 当社製品は量産品ではなく、仕様が多岐にわたるため数量の記載は行っておりません。
2. 進行基準への変更による影響額 : ソフトウェア開発1,148,576千円増加、ソフトウェアサービス441,295千円増加。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
富士通株式会社	10,523,651	64.6	7,645,160	49.3

4. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後は次のような施策を実施して、収益拡大に努めます。

① コストダウンの推進と売上拡大

プロジェクトの進捗管理を徹底することにより不必要な手戻りの発生を防止し、開発原価の抑制と経費の削減をはかり、コストの低減に努めます。また、営業とSEとの連携強化により製品の企画、提案並びにコンサルティング力の強化と新たな顧客開拓に努め、受注・売上の拡大をはかります。

② 開発製品の生産性・品質向上

開発技術の標準化や「Topjax」などのツールの活用による開発の効率化と製品の品質向上に努めます。

③ 技術者の育成と確保

今後も需要拡大が見込まれるエンベデッドシステムをはじめ、各種のシステム開発では、開発案件が一段と複雑・高度化しているため、技術者の育成と確保により強固な開発体制の構築に努めます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、パッケージ製品の開発に関わるものが主なものとなります。当中間会計期間においては、セキュリティ関連、オンメモリデータベース関連等のパッケージ製品のための研究開発を実施いたしました。

なお、当中間会計期間における研究開発費は54,947千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した主要な設備の新設・除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月1日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,800,000	同 左	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	11,800,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	11,800,000	—	1,970,000	—	3,012,500

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	6,660	56.44
株式会社尾上企業	東京都世田谷区等々力5丁目9番12号	432	3.66
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	203	1.72
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー11F	192	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	163	1.38
ジェーピーモルガンチェース バンク385067 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区兜町6番7号)	150	1.27
伊藤秀文	東京都台東区浅草橋3丁目6番1号	50	0.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	37	0.31
菊池守正	東京都中央区新川2丁目7番3号 新川猪爪ビル2F株式会社アクセス	32	0.27
本多一正	福岡県福岡市早良区西新5丁目1番34号	30	0.25
計	—	7,950	67.37

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,800,000	118,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	118,000	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数70個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,046	1,035	999	1,015	980	1,020
最低 (円)	982	935	930	950	935	946

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	産業流通システム本部長 兼公共・サービスシステム本部長	取締役	産業流通システム本部長	江口 一宏	平成17年10月1日
取締役	公共・サービスシステム 本部副本部長	取締役	公共・サービスシステム 本部長	浅川 寛	平成17年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.01%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.73%
利益剰余金基準	0.07%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		765,034		850,404		744,291	
2. 預け金		3,790,000		5,990,000		6,090,000	
3. 受取手形		273		17,926		11,354	
4. 売掛金		8,900,596		8,043,554		8,247,041	
5. 有価証券		11,068		11,450		10,764	
6. たな卸資産		1,615,310		1,150,276		1,731,187	
7. その他		1,128,163		1,077,064		907,667	
貸倒引当金		△8,000		△5,000		△7,000	
流動資産合計		16,202,446	77.4	17,135,677	75.6	17,735,306	77.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	871,806		822,752		851,783	
(2) 土地		1,268,884		1,268,884		1,268,884	
(3) その他	※1	296,044		242,125		262,004	
有形固定資産合計		2,436,736	11.6	2,333,763	10.3	2,382,672	10.5
2. 無形固定資産		421,741	2.0	802,241	3.5	602,858	2.6
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		140,523		137,520		138,043	
(2) 関係会社株式		52,925		52,925		52,925	
(3) 繰延税金資産		1,314,407		1,665,691		1,510,018	
(4) その他		407,972		583,665		433,248	
貸倒引当金		△32,025		△32,025		△32,025	
投資その他の資産 合計		1,883,803	9.0	2,407,778	10.6	2,102,211	9.2
固定資産合計		4,742,281	22.6	5,543,783	24.4	5,087,743	22.3
資産合計		20,944,728	100.0	22,679,460	100.0	22,823,049	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		2,195,997		2,181,374		2,562,689		
2. 未払費用		2,011,627		2,074,683		2,033,287		
3. 未払法人税等		37,461		487,291		361,063		
4. その他	※2	607,907		578,307		1,004,676		
流動負債合計		4,852,994	23.2	5,321,656	23.5	5,961,717	26.1	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		3,492,112		4,195,680		3,875,213		
2. 役員退職慰労引当金		61,708		67,440		71,976		
固定負債合計		3,553,821	16.9	4,263,120	18.8	3,947,190	17.3	
負債合計		8,406,816	40.1	9,584,776	42.3	9,908,907	43.4	
(資本の部)								
I 資本金		1,970,000	9.4	1,970,000	8.7	1,970,000	8.6	
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		3,012,500		3,012,500		3,012,500		
資本剰余金合計		3,012,500	14.4	3,012,500	13.2	3,012,500	13.2	
III 利益剰余金								
1. 利益準備金		86,480		86,480		86,480		
2. 任意積立金		7,115,231		7,603,878		7,115,231		
3. 中間(当期)未処分利益		359,795		427,817		737,494		
利益剰余金合計		7,561,506	36.1	8,118,176	35.8	7,939,206	34.8	
IV その他有価証券評価差額金		△6,094	△0.0	△5,993	△0.0	△7,564	△0.0	
資本合計		12,537,912	59.9	13,094,683	57.7	12,914,141	56.6	
負債資本合計		20,944,728	100.0	22,679,460	100.0	22,823,049	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			16,285,641	100.0		15,510,294	100.0		31,447,406	100.0
II 売上原価	※4		14,410,404	88.5		13,389,322	86.3		27,113,452	86.2
売上総利益			1,875,237	11.5		2,120,972	13.7		4,333,954	13.8
III 販売費及び一般管理 費	※4		1,345,396	8.3		1,526,243	9.9		2,980,978	9.5
営業利益			529,840	3.2		594,728	3.8		1,352,976	4.3
IV 営業外収益	※1		41,671	0.3		28,060	0.2		125,241	0.4
V 営業外費用	※2		140,295	0.9		142,383	0.9		288,648	0.9
経常利益			431,216	2.6		480,404	3.1		1,189,569	3.8
VI 特別損失	※3		34,905	0.2		—	—		34,995	0.1
税引前中間(当期) 純利益			396,311	2.4		480,404	3.1		1,154,574	3.7
法人税、住民税及 び事業税		6,970			453,920			314,141		
法人税等調整額		175,119	182,090	1.1	△253,285	200,635	1.3	177,711	491,853	1.6
中間(当期)純利益			214,221	1.3		279,769	1.8		662,721	2.1
前期繰越利益			145,573			148,047			145,573	
中間配当額			—			—			70,800	
中間(当期)未処分 利益			359,795			427,817			737,494	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		396,311	480,404	1,154,574
減価償却費		157,155	227,408	414,498
退職給付引当金の増加額		360,518	320,466	743,618
役員退職慰労引当金の減少額		△60,396	△4,536	△50,128
貸倒引当金の減少額		△1,000	△2,000	△2,000
投資有価証券売却損(△売却益)		△999	1,379	△999
ゴルフ会員権評価損		34,905	—	34,995
受取利息及び受取配当金		△22,230	△18,251	△96,113
支払利息		2,171	—	2,171
為替差益		△544	△585	△181
固定資産売却損		2,889	4,008	8,043
売上債権の減少額		1,121,965	196,914	1,764,439
たな卸資産の減少額		1,727,136	580,910	1,611,260
その他の資産の減少額(△増加額)		14,800	△223,320	7,262
仕入債務の減少額		△1,571,652	△439,312	△1,086,708
その他の負債の増加額(△減少額)		250,606	△282,754	558,045
役員賞与の支払額		—	△10,605	—
小計		2,411,635	830,127	5,062,777
利息及び配当金の受取額		18,133	15,221	77,786
利息の支払額		△1,355	—	△1,355
法人税等の支払額		△6,970	△359,514	△7,259
法人税等の還付額		375,464	—	375,464
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,796,907	485,834	5,507,413

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券売却に よる収入		1,000	1,793	1,000
有形固定資産取得に よる支出		△13,359	△55,040	△30,294
無形固定資産取得に よる支出		△193,281	△355,286	△537,606
差入保証金の支払い		△1,625	△900	△3,894
差入保証金の返還に よる収入		14,378	328	18,341
その他		△1,010	636	△1,303
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△193,899	△408,469	△553,757
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純減少 額		△2,300,000	—	△2,300,000
配当金の支払額		△71,256	△71,151	△142,587
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,371,256	△71,151	△2,442,587
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		544	585	181
V 現金及び現金同等物の 増加額		232,297	6,799	2,511,249
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		4,333,805	6,845,055	4,333,805
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,566,102	6,851,855	6,845,055

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商 品…先入先出法による原価法 材 料…先入先出法による原価法 仕掛品…個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 45～47年 備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額の全額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)ソフトウェアの開発契約の収益計上基準 ソフトウェアの開発契約については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準により計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当中間会計期間より、ソフトウェアの開発契約について、収益計上基準を、顧客検収基準から開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準に変更しております。</p> <p>これはプロジェクトの採算性管理強化のため、プロジェクトの進捗状況を随時把握するとともに、適時に業績に反映することで事業の実態をより適正にあらわすためであり、その体制が当中間会計期間において整備されたことによるものであります。</p> <p>この結果、従来基準によった場合と比較して、売上高が1,589,872千円増加、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ167,745千円増加、中間純利益が99,490千円増加しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産の減損に係る 会計基準	—————	<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

項 目	前中間会計期間末 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
繰延税金資産	<p>前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「繰延税金資産」の金額は1,012,318千円であります。</p>	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,528,454千円	1,605,918千円	1,584,083千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等、仮受消費税等を相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの	千円 受取利息 1,846 受取配当金 20,384 保険事務手数料 5,517 法人税等還付加算金 9,941	千円 受取利息 3,211 受取配当金 15,040 保険事務手数料 5,367	千円 受取利息 4,609 受取配当金 91,504 保険事務手数料 10,951
※2. 営業外費用のうち主要なもの	千円 支払利息 2,171 退職給付積立不足等償却額 133,550	千円 退職給付積立不足等償却額 133,550	千円 支払利息 2,171 退職給付積立不足等償却額 267,101
※3. 特別損失のうち主要なもの	千円 ゴルフ会員権評価損 34,905	—————	千円 ゴルフ会員権評価損 34,995
※4. 減価償却実施額	千円 有形固定資産 89,549 無形固定資産 67,606	千円 有形固定資産 73,905 無形固定資産 153,503	千円 有形固定資産 182,435 無形固定資産 232,063

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間貸借対照表(貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係	(平成16年9月30日現在) 千円 現金及び預金勘定 765,034 預け金勘定 3,790,000 有価証券勘定 11,068 現金及び現金同等物 4,566,102	(平成17年9月30日現在) 千円 現金及び預金勘定 850,404 預け金勘定 5,990,000 有価証券勘定 11,450 現金及び現金同等物 6,851,855	(平成17年3月31日現在) 千円 現金及び預金勘定 744,291 預け金勘定 6,090,000 有価証券勘定 10,764 現金及び現金同等物 6,845,055

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	重要なリース取引はないため記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,385	2,457	1,072	1,385	3,320	1,935	1,385	2,696	1,311
合計	1,385	2,457	1,072	1,385	3,320	1,935	1,385	2,696	1,311

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
①子会社株式及び関連会社株式	52,925	52,925	52,925
②その他有価証券 非上場株式	138,065	134,200	135,346

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)

持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1,062円53銭	1,109円71銭	1,091円87銭
1株当たり中間(当期)純利益	18円15銭	23円70銭	53円62銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	214,221	279,769	662,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	30,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(30,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	214,221	279,769	632,721
期中平均株式数(千株)	11,800	11,800	11,800

(重要な後発事象)

(前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成17年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当による配当金の総額 70,800千円
- ②1株当たりの金額 6円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成17年11月30日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビー・エス・シーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月1日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅村 一彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビー・エス・シーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項7（2）に記載されているとおり、会社はソフトウェアの開発契約について収益計上基準を顧客検収基準から進行基準に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。